## 事業及び諸規定等検討連絡会について　小川　佳伸

　平成 28 年 11 月４日に

1. 会費及び入会金負担規則について、
2. 豊中市域の医師会未入会医療機関に対する入会勧誘について、

　平成 29 年１月 23 日に

1. 会費及び入会金規則等の見直しについて、
2. 豊中市域の医師会未入会医療機関に対する入会勧誘について、
3. 法人名称、診療所名称についてそれぞれ討議した。概要は以下の通りである。
   1. 会費及び入会金負担規則について

　第 11 回（第 191 回）一般社団法人豊中市医師会（以下、当会）臨時総会で原案通り承認して頂いた。

* 1. 豊中市域の医師会未入会医療機関に対する入会勧誘について

　未加入医療機関に入会を呼びかける手紙を送付した。返事があり面談を希望した未加入医療機関に対しては役員が出向き質問等に回答し、当会入会を呼びかけた。

* 1. 法人名称、診療所名称について

　地域名を冠した医療機関について従来から当会は入会を認めていなかったため統一基準について話し合った。今後、名称による入会の可否についての基準を大阪府医師会や行政の基準を参考にして定める予定である。